

(別紙)

拉致問題に関する中学生サミット実施要領

1. 趣旨

拉致問題の解決のためには、国民が心をつにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが、問題解決に向けた力強い後押しとなる。他方、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっているところ。

中学生が自ら拉致問題を主体的に考え、拉致問題の啓発に係る取組を支えるリーダーを育成するとともに、都道府県及び指定都市の代表が東京に集まって交流することで、全国各地での多様な取組を一層促進することを目的として、「拉致問題に関する中学生サミット」(以下「中学生サミット」という)を開催する。

2. 主催 政府拉致問題対策本部

3. 定員 中学生 生徒67名、引率者 教員等67名

4. 拉致問題に関する中学生サミット概要

全国の都道府県・指定都市教育委員会から推薦された中学生が東京に集まり、拉致被害者御家族の講話を視聴し、拉致問題に対する理解を深める。

また、拉致問題を同世代、家族、地域の人に自分事として考えてもらうためにはどうしたらよいか、グループ協議、全体発表などの活動を通して議論を行う。具体的には、グループ協議では、設定したターゲットに対してどのようなメッセージが効果的か議論し、CMの絵コンテを作成する。全体発表では、絵コンテに基づいたCM劇を発表する。

なお、生徒が制作した絵コンテのうち、特に若い世代等に対する訴求力が高い作品については、そのアイディアを活用してクリエイターが広告動画として映像化し、「YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル」及び「拉致問題対策本部公式Xアカウント」等で公開する。また、SNS等でデジタル広告として配信する等、拉致問題に関する広報・啓発活動において活用する。

5. 開催日程等

(1) 開催日程(※内容や時間等の変更の可能性あり。)

令和6年8月9日(金) 9時30分～16時30分

9:00 受付開始

9:30 開会

9:35 拉致被害者御家族による講話<40分>

10:15 クリエイティブディレクターによるガイダンス<45分>

11:00 昼休憩

12:00 グループ協議：

12:00-12:30 課題の設定

12:30-13:15 ターゲット及び伝えたい内容の設定

13:15-14:15 絵コンテ作成（伝えたいメッセージを伝えるための
具体案作成）

14:15-14:30 CM劇の準備

14:30 CM劇の発表及び講評

16:20 閉会（終了予定 16:30）

（２） 会場

浅草橋ヒューリックホール

（東京都台東区浅草橋 1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル）

6. 参加者

（１）参加資格

拉致問題の解決に向けて積極的に取り組んでいる地域や学校の中学生及びその引率者。ただし、引率者は、教育委員会職員又は参加生徒の在籍する学校の教員とする（生徒の保護者は不可とする）。

生徒には、必ず引率者が同行すること。なお、引率者のみの参加は不可とする。

また、個人情報及び肖像権の以下の範囲内での利用につき同意が得られる者であること。

○ 中学生サミットの円滑・効率的な運営のため、主催者と契約した事業者で活用するとともに、学校名及び参加者名を記載した参加者名簿を作成し、当日の参加者へ配布する。

※) 契約する事業者に対しては、個人情報に係る守秘義務を課すとともに、作成する名簿については参加者限りの利用とする。

○ 拉致問題に関する広報・啓発のため、中学生サミットの様子を撮影・編集し、政府のウェブサイト、YouTube チャンネル、SNS 等に掲載するほか、政府、自治体等が運営する各種イベントで放映する。また、報道機関等から取材があった際には、撮影した画像や動画を提供する。

（２）参加生徒の事前・事後課題

次の事前・事後課題に対応すること。

○事前課題：・アニメ「めぐみ」、拉致問題対策本部制作海外広報用番組（日本語版）を視聴すること

・拉致問題に関するパンフレット（参加者決定後に配付）を

読むこと

○事後課題：・「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2024」に応募すること

(3) 推薦人数

都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から生徒各 1 名、引率者各 1 名

(4) 推薦手続き

都道府県・指定都市教育委員会は、参加者（生徒及び引率者）を取りまとめ、様式に必要事項を記載のうえ、令和 6 年 5 月 17 日（金）までに担当宛て電子メールにて送付すること。

(5) 参加者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦に基づき、主催者において決定し通知する。

7. 旅費等

(1) 生徒及び引率者の旅費等は、主催者が負担する。なお、旅程は最も合理的かつ経済的な経路とし、天候等による公共交通機関の欠航等が生じてもなお参加を希望する場合については、安全面や経費の面等において無理が生じないことを前提に個別に相談することとする。

(2) 航空機、新幹線等のチケット及び前泊・後泊が必要となる者の宿泊施設の手配は主催者が契約した事業者が行うことに留意すること。

(3) 参加者の当日の昼食は主催者で負担する。ただし、アレルギー対応等ができない場合があることに留意すること。

8. その他

(1) 報道発表及び当日の会場での取材を予定しているため、メディアで生徒の映像等が報道される場合がある（生徒氏名をリスト化してメディアに公表する予定はないが、会場での取材の結果、個人が特定できる映像となる可能性がある）ことについてあらかじめ周知すること。

(2) 本サミットにおいて生徒が作成した絵コンテ及びCM劇の著作権は、主催者に帰属する。

(3) 旅費等の支給にあたり必要となる諸連絡や、中学生サミットの効率的な運営のため必要となる諸連絡について、主催者と契約した事業者が行うことに留意すること。

- (4) 昨年度の中学生サミットの成果物は「YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル」(<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) にて公開中である。